

浅川地区住民自治協議会だより

浅 せせらぎ

みんなで創る 元気な浅川！

第 75 号

発行日 令和2年7月31日

発行人 高橋 秀通

「緊急事態宣言解除」後の活動に粘り強い取り組みを！！

5月25日、3月より続いた緊急事態宣言が全国で解除され、これまで悶々と自粛を続けてきた区民のみなさんの気持ちも6月以降少しは晴れてきたのでしょうか？

まだまだ終息とは言えず、2次感染、3次感染拡大の懸念もある中で、これまでの体験を無駄にすることなく感染防止対策の徹底を図りながら、「新しい生活様式」、「新しい日常」を取り戻すために前向きに取り組んでいくことが求められています。

浅川地区においても住民自治協議会総会の中止を始め、各組織・団体の活動・行事の中止・延期を余儀なくされました。各区においても諸活動に制約を受け、役員のみなさんも例年とは違ったご苦労をされていることと推察いたします。

こうした苦境の中で一番先にしわ寄せを受けるのは、お年寄りや子どもたちなど弱い立場にある人達でしょう。浅川地区でも少子高齢化が急速に進む中で、地域のつながりを大切に、みんなで支え合い安心して暮らせる地域を創っていくことが喫緊の課題です。

秋冬の感染拡大の危険に備えながら、「共生と利他の心」にもとづき、温もりと活力に満ちた浅川地区をみんなで創っていくために、これからの活動を徐々に再開し、粘り強く継続していきたいと考えています。

(浅川地区住民自治協議会 常任評議委員会)

2020（令和2年度）下半期の活動・行事の予定

- ・浅川地区市民運動会 9月6日（日） ⇒ 中止
- ・浅川地区防災訓練 9月26日（土） ⇒ 中止
- ・浅川地区戦没者追悼式 10月17日（土） ⇒ 開催の可否・方法含め検討
- ・ゆうわ祭 11月1日（日） ⇒ 中止
- ・浅川地区新年祝賀会 1月3日（日） ⇒ 中止
- ・8公民館合同成人式 1月10日（日） ⇒ 午前・午後に分けての開催を検討中

昨
年
の
各
行
事
の
様
子



【市民運動会】



【防災訓練】



【戦没者追悼式】



【ゆうわ祭】



【新年祝賀会】



【合同成人式】

「長野市公共施設個別施設計画（素案）」説明会開催される ～ 6月常任評議委員会で意見交換～

6月13日（土）常任評議委員会において、長野市から浅川地区に係る公共施設の個別計画（見直し案）の説明会が行われました。

公共施設マネジメントは「長野市公共施設等総合管理計画」の基本方針（①施設容量の縮減と適正配置、②計画的な保全による長寿命化、③効果的、効率的な管理運営と資産活用、④全庁的な公共マネジメントの推進）に基づき、各地区の施設の点検・見直しを図り、縮減目標として延べ床面積を20年で20%削減を掲げているものです。

浅川地区には市有の13施設（下記、参照）があり、2017（平成29）年度に「浅川地区の公共施設について考える」をテーマに2回に渉り区民によるワークショップを開催し、活力あるまちづくりにつながる施設のあり方や地区の将来像について検討を行いました。ワークショップでは山間部と平坦部の交流や施設の用途拡大による有効活用、再配置等の提案がなされました。

今回の個別施設計画ではこうした提案を踏まえて、長野市として各施設の将来的な考え方（施設の状態の整理、維持管理・更新等の対策優先順位等）が提示されました。

意見交換の中では、地区への無償譲渡又は廃止とされている西条同和集会所や事後保全とされている施設の扱い、施設の統廃合等について市の考え方に対する質疑が行われました。また今後の検討における市側の窓口には公共施設マネジメント推進課が当たり、施設の所管課と連携して具体的対応をしていくことが確認されました。

< 浅川地区の公共施設に係る「個別施設計画素案」>

施設名称	経過年数	目標使用 残年数	建築年度	延床面積 (㎡)	対 策		実施時期
					機能の方向性	建物の対策等	
浅川小学校	45	35	1975	7,494	継続	長寿命化	期間内
	当面の間小学校としての機能を存続し、予防保全工事を行う。						
北部中学校	34	46	1986	11,109	継続	長寿命化	期間内
	当面の間中学校としての機能を存続し、予防保全工事を行う。						
浅川公民館	19	61	2001	670	継続	長寿命化	前期
	地域の生涯学習の拠点として機能を継続し、支所と一体で予防保全を行う。						
浅川公民館分室	43	-3	1977	897	廃止	解体等	期間内
	補修を行いながら、地区への譲渡、または廃止を進める。						
浅川西条人権同和教育集会所	44	-4	1976	127	廃止	解体等	期間内
	現状のまま地元に無償譲渡する方向で意向確認し、譲渡できなければ廃止を進める。						
浅川体育館	25	55	1995	886	継続	長寿命化	期間外
	利用者が多く需要も見込めるため機能を維持し、予防保全を行う。						
北郷体育館	36	44	1984	364	継続	事後保全	
	中山間地域に立地し利用が少ないため、将来的な廃止を検討するが、施設の状態は良いため、当面の間はサービスを継続する。						
浅川マレットゴルフ場	9	31	2011	8	継続	事後保全	
	利用者の便益施設として、当面の間、事後保全により維持していく。						

ボブスレー/リュージュパーク	24	56	1996	4,020	要検討	事後保全	
	2030年札幌五輪そり競技会場として活用方針が決まるまでの間、事後保全により維持していく。						
浅川児童センター	38	42	1982	305	継続	事後保全	
	放課後等の児童の居場所として機能を維持し、当面の間、建物は補修を行いながら使用し、小学校内にある浅川子どもプラザとの統合を検討する。						
浅川支所	22	58	1998	459	継続	長寿命化	期間外
	地域の活動及び防災の拠点として機能を維持し、公民館と一体で予防保全を行う。						
浅川消防団分団詰所	24	16	1996	80	継続	事後保全	
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
飯綱高原東グラウンド管理棟	27	—	1993	37	—	—	—



【浅川小学校】



【北部中学校】



【浅川支所・浅川公民館】



【浅川公民館分室】



【浅川西条人権同和教育集会所】



【浅川体育館】



【北郷体育館】



【マレットゴルフ場】



【ボブスレー/リュージュパーク】



【児童センター】



【消防団浅川分団詰所】



【飯綱高原東グラウンド管理棟】

2020(令和2)年度「支所発地域力向上支援金事業」選考委員会行われる ～ 7団体の7事業を採択！～

5月22日(金)地域の活性化や課題解決に向けた「地域力」の向上を図るため地域で活動している様々な団体を支援することを目的として「支所発地域力向上支援事業」(支所長裁量予算50万円)の選考委員会が行われました。

本年度は、各地区、団体より8件の応募があり、事業の必要性や事業効果、受益者の範囲等の観点から審査を行った結果、減額も含めて7団体(1団体は辞退)に支援金を交付することを決定しました。支援金の有効活用により、各地区・団体の活動が一層活発になり地域に元気をもたらすことを期待します。

事業採択団体及び事業名	支援対象事業概要
北郷区 (地区内の環境整備・環境美化活動)	高齢者が増えている区民が担う市道等の道普請、草刈り等環境整備活動における労力軽減するためのプロワーカーの購入
伺去区 (周辺環境整備及び名所案内板の設置)	京都アニメーション制作のアニメ「ソルネ」の“聖地巡礼”で来訪者が増えた伺去神社の環境整備のためプロワーカーの購入及びブランド薬師や浅川ダムなどの案内板の設置
ふくちゃん会 (マグネット吹矢による健康増進事業)	会員の健康増進と相互交流と地区内の横のつながりや次世代とのつながりを深めるためにマグネット吹矢を購入・活用
浅川マレットゴルフクラブ (マレットゴルフ場整備事業)	周辺環境整備及び椎茸等の栽培による原資確保のためプロワーカーの購入
浅川小学校PTA (浅川小学校ふれあい祭り)	浅川小学校「ふれあい祭り」において来場者や子供たちのコミュニケーションを促進するためポップコーン機を購入
チーム・フロンティア浅川 (ハックルベリー栽培による地域活性化)	浅川遊歩道沿いのハックルベリー栽培・収穫作業の効率化を図るため小型耕運機を導入
三ツ出区 (地区内の道路整備・環境美化活動)	傾斜の多い地区内道路清掃及び草刈りの作業効率化のためのプロワーカーの購入

第2回「第二次浅川地区まちづくり計画策定委員会」開催される

6月9日(火)、2月に発足した第二次計画策定委員会の第2回会議が開催されました。会議では委員から提出された意見・提案に基づき、計画の策定方針、施策体系等、計画の基本的な考え方が検討され、併せて委員の中から具体的な策定作業に携わる小委員会メンバー10名を選任しました。

施策体系は一次計画を踏まえて、①地域づくり・環境、②福祉健康、③安全防災、④教育文化、⑤産業振興の5分野とし、これまでの計画推進成果の継続・定着と新たな時代に対応するための新規課題を取り上げることになりました。また計画のための計画ではなく、できるだけコンパクトで実践的な内容に計画にしたいと意思統一をしました。



【委員会の様子(6月9日)】

“コロナ渦”に負けず！～今年も各地区直売所が開設されます！！

浅川ダム展望広場愛護会直売

浅川ダム竣工に伴いダム展望広場の整備を担う「浅川ダム展望広場愛護会」が区長会を中心に結成され、2017年から始められた農産物直売。今年も5月から実施する計画でしたが、5月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止をせざるをえませんでした。5月25日に全国の緊急事態宣言解除に伴って、長野市から展望広場の使用許可もあり、6月20日（土）に晴れて第1回の直売会を開きました。あいにく例年共催する浅川ダム見学会は行われませんでした。7月の直売には浅川改良事務所による「浅川ダム祭り」では周辺での様々なイベントも同時に行われる予定です。愛護会員と有志の出品する地元の野菜・果実をはじめ春の山菜、秋のキノコ、そして浅川産の蜂蜜などが人気です。大勢のみなさんのお越しをお待ちしています。

【今後の開催予定】7/23（土・浅川ダム祭り）、8/8（土）、9/19（土）、10/24（土）、11/21（土）



【6月20日の様子～地区の皆さんの協力で旬の野菜、山菜が揃いました！】

坂中直売所

開設して18年になる“老舗”の直売所です。坂中区の皆さんが総出で運営、毎回訪れるファンも多い直売所です。例年、農産物だけでなくお母さん、おばあちゃんたちのつくった煮物や漬物や、開所時・閉所時には搗きたて餅のおはぎやジビエの焼肉もふるまわれるのですが、今年はコロナ感染防止のためイベントが中止となったのが残念です。高齢化の中で懸命に続ける住民の皆さんの姿に頭が下がります。

今年は7月12日～11月末日まで毎週日曜日に開かれる予定です。



【今年はコロナ対策の消毒液も用意して開設しました】

中曽根地場産品直売所

17年前に有志10人の出資（430万円）と国の補助金（600万円）で建設された直売所。場所は中曽根の飯綱炭工場の隣、現在の会員は8名。冬場には貯蔵りんごやじゃがいも、飯綱炭工場の炭などを販売することで、一年を通して毎週土日・祝祭日に開いています。



【有志のみなさんの熱意と努力で建てられた直売所です】

浅川河川敷（遊歩道沿い）の改修工事整備行われる！

昨年の台風19号による増水で河岸が削られたり、倒木によって塞がれ狭隘になっていた南浅川と北浅川の合流地点の改修整備が行われました。

「浅川地区まちづくり」推進の一環として住民自治協議会からの要請に長野県建設事務所が緊急対策に応じてくれたものです。

整備された河川敷には遊歩道から川岸まで下りる階段が設けられ、夏のホタル観賞や散策の休憩地点等、地域のみなさんに利用されることが期待されます（今回は新型コロナ感染症対策のために観賞会が休止となったのが残念ですが……）。



【改修工事前】



【重機が入り工事が
始まりました！】



【見事に整備された河川敷
～遊歩道からの階段も完成！！】



地域おこし協力隊だより

Vol.8



5月ゴールデンウィーク明けに無事終了した定植作業から早いもので約2か月が過ぎました。

芽吹きから初期の生育は順調に進み、定植後の確認作業、植え替え、水やり、

芽かき、虫取り、予備苗の育成作業などに追われました。生育に合わせて、誘引用の竹支柱・誘引紐の設置を行い、誘引作業を行っています。全体的には生育は順調ですが、一部生育不良のブドウも出始めているので、今後施肥管理も含めてしっかり見守っていきたいと思います。

生育可能な期間も8月いっぱいなので、7月の伸び具合で、初収穫が来年か再来年になるか見えてくるかと思っています。引き続き、地元浅川のみなさまのご支援ご協力をお願いいたします！

（浅川地区地域おこし協力隊員

宋 裕光）

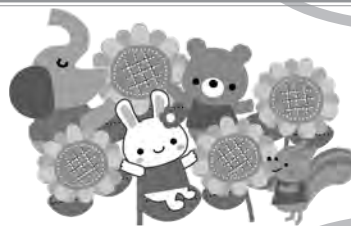


【芽かき、誘引作業をする宋さん】



【順調に生育する苗木】

共に生きる



園芸ボランティアグループ

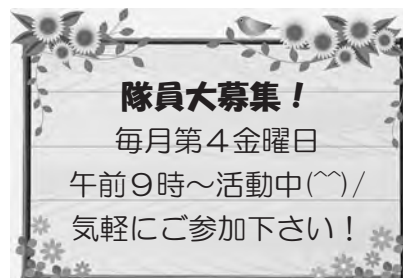
「花✿花✿隊」をご紹介します！

「花✿花✿隊」の活動について

隊長 岡田 哲子

私たち「花✿花✿隊」は数年前、社協のボランティア養成講座よりボランティアとして独立。現在は約10名の方の協力を得て昨年「花✿花✿隊」と命名。毎月第4金曜日午前9時より支所前の花壇整備を中心に活動しています。

作業の終わった後に頂くお茶はとておいしく、話に花が咲き、楽しい一時です。皆さん、私たちと一緒に活動してみませんか。



わたしのまちの協力会員さん ～家事援助協力会員さん編～

たすけあい事業の家事援助活動に、庭の草取りがあります。何らかの理由で草取りができない利用会員さん宅へ、朝から数名で1時間の作業をしています。基本援助時間は9時からですが草取りに関しては暑さ対策の為、朝の早い時間帯で協力会員さんをお願いしています。

今日も朝早くから草取り…終了後に「はい集合！」でシャッターをパシャリ！コロナ感染防止でマスクを着用し、皆さん汗びっしょりで作業して頂き、本当にお疲れ様でした。

たすけあい事業は援助活動をしてくださる協力会員さんがおられるからこそ成り立つ事業です。

⑤つうのくらしを支えてくれる協力会員さん達に感謝です。

たすけあい事業コーディネーター



～ありがとうございました～

現在、4名の方に賛助会員のご協力をいただいております。

※地域たすけあい事業賛助会員とは…

協力会員として支えて頂く事が難しい方にも関わっていただけるように、1口1,000円からの地域支援です。いただいた会費は全額浅川地区たすけあい事業の運営に使われます。

お問合せ先 ☎ たすけあい事業コーディネーター TEL263-3365



春のあいさつ（愛の声かけ）運動行われる

次世代育成部会 6 団体（青少年育成委員会・育成会・浅小PTA・北中PTA・少年警察ボランティア協会・放課後子どもプラン）と民生児童委員協議会は 6 月 16 日（火）～19 日（金）浅川小学校正門前、7 月 1 日（水）北部中学校で「あいさつ運動」を実施しました。コロナウイルス感染防止対策に伴う「緊急事態宣言」が解除され、ようやく 6 月から通常登校が始まった小学校には、ピカピカのランドセルを背負う一年生を始め子供たちの「おはようございます！！」の声がかました。



【“おはよう”の元気な声がかました！】



【登校するとすぐに校庭を飛び回る子どもたち】

お知らせ

《自治体活動保険》のご案内

浅川地区住民自治協議会や各区で行う事業、行事、会議などの活動に参加した際に起きたケガ等の事故に対して補償を受けられます。浅川地区住民自治協議会で加入契約し、19地区全区が適用対象になっています。

☆支払いの対象となる事故の例 一 地区での運動会・スポーツ行事・各区での草刈り・お祭りでのケガ、回覧等配布時の事故、他人の物を壊し賠償責任を負った場合

<補償内容>

賠償責任（対人・対物共有）	100,000千円（免責0円）
傷害補償 死亡・後遺障害	3,000千円
入院	2,000円/日
通院	1,000円/日
傷害見舞費用保障	3,000円～10万円

☆活動中に事故が発生した場合は、行事主催者・責任者（各団体の長、区長等）に連絡を願います。住民自治協議会の証明が必要です。

☆事故発生した場合は、とりあえず住民自治協議会事務局【TEL：026-244-5165】にご連絡、ご相談ください。

保険選びは安心と信頼の当社代理店へ！

保険に関する悩みはございませんか？

有限会社 長野東海総合保険企画

TEL 026-284-0706

営業時間：9:00～17:00

定休日：土曜・日曜・祝日

広報委員から



この度、令和2年度広報委員長を仰せつかりました健康委員会の鶴田です。何も分からない状態でのスタートですが、ご支援を頂きまして委員一同活動して参ります。

新型コロナウイルスの影響は多岐にわたり、楽しみにしていた各行事も中止となるものもありとても残念でありませんが、このような状況の中で「せせらぎ」を通して、浅川地区内外の情報をお知らせすることで、少しでも心安らくひと時を過ごすことができましたら幸いです。一年間、よろしく願いいたします。

“アマビエ”で厄除けしてます！

広報委員長 鶴田千枝子

<前列左から>宮本紗世子委員（白バラ会）、鶴田千枝子委員長（健康委員会）、内山恵万子委員（育成会）
<後列左から>松木栄委員（消防団）、宮本弘委員（地公連）、鶴田敏光委員（猟友会）